

## 平成21年度 出資団体監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 出資団体監査  
 2 監査対象 株式会社 四日市市生活環境公社  
 環境部 生活環境課(出資に関する事務の所管課)  
 3 監査実施期間 平成22年1月22日  
 4 監査結果報告 平成22年3月31日

## 監査の結果(指摘事項)

## 措置(具体的内容)・対応状況

【株式会社 四日市市生活環境公社】

(1)支払事務について 支払伝票(支払伺書)に専決者の決裁印が漏れているものがあったので注意されたい。【注意事項】	(注意事項により回答不要)
--	---------------

## 平成21年度 出資団体監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 出資団体監査  
 2 監査対象 株式会社 四日市市生活環境公社  
 環境部 生活環境課(出資に関する事務の所管課)  
 3 監査実施期間 平成22年1月22日  
 4 監査結果報告 平成22年3月31日

## 監査の結果(所見)

## 措置(具体的内容)・対応状況

【株式会社 四日市市生活環境公社】

<p>(1) 総勘定元帳の記帳について        総勘定元帳について、支払いの事実だけでなく、摘要欄に支払いの目的や支払先等の情報を記載するなど、よりわかりやすい記帳に努めること。        また、事業別、部門別の収支表を策定し、よりの確な課題把握による効果的な取り組みの徹底を進められたい。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成22年 4月 1日        平成22年度から、総勘定元帳の摘要欄に取引内容等を記載するとともに、事業別、部門別の収支表を策定し、各所属に収益状況の周知徹底を図ることとしました。</p>
<p>(2) 運用財産の資金運用について        公社は市からの出資を受け公益性のある事業を実施しており、運用財産の資金運用については、安全で確実な方法を最優先に行うべきである。また、市民への説明責任を果たすためにも、資産運用方針を見直すとともに、方針に基づいた運用を行うよう要望する。        特に、投機的要素の高い「仕組み債」を保有することは、市民への説明責任を果たし難いところもあり、早急に対処するとともに、資産運用の規程を策定して今後の運用を徹底されたい。【検討事項】</p>	<p>【検討中】 平成22年 7月 1日        公社は、市の出資団体であることを考慮し、元本返還が確実で、より有利な運用益が得られる方法での運用が行われるよう資産運用方針を見直すこととします。また、資産の運用にあたっては策定された方針を遵守するよう徹底を図ります。</p>
<p>(3) 今後の経営改善について        ア 公社は自主事業も行っているものの、依然、資源再生物収集処理業務、し尿収集運搬業務、下水道ポンプ施設運転管理業務などの市からの委託業務が事業収入の96%以上を占める状態が続いている。今後、市からの委託業務において、随意契約の割合が一層減少し、現在受託している事業についても一層のコスト削減に向けての努力が求められてくるのが想定される。生き残りに向けて社を挙げて組織改革に取り組んでいるとの説明があったが、財務状況が良好なうちに民間事業者と競争できる企業体力がつけられるよう、継続して努力することを要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年 4月 1日        ア 委託業務については、株主である市の意向を十分尊重し、併せて人員計画の見直しと業務改善によるコスト削減を行ない、民間企業との競争が可能になるよう努力し、経営の安定に努めたい。</p>

<p>イ また、新規事業として平成21年度からレンタルトイレ事業を立ち上げており、来年度にも専門のチームを作り、事業を軌道に乗せたいとの説明があったものの、同事業についての位置づけを含め、明確なビジョンが描ききれていない。新規事業の開拓とともに、市民サービスの一層の向上、コストの削減を図り、市が公募する指定管理者の受注を目指すことも含め、市の施策に合わせた対応についての検討も行われたい。また、その際、定款の変更が必要であれば、変更に向けた取り組みについても検討されたい。【検討事項】</p>	<p>【検討中】 平成22年 7月 1日 イ 今後の公社継続性のなかで、新規事業の確立が最重要課題となっており、事業展開のなかで定款の変更が必要となれば、積極的に検討を重ねたい。なお、外部の専門家を入れ、会社の将来の方向性を含め新規事業に関する研究会を設置する方向で検討したい。</p>
<p>(4) 各種引当金の引当基準の作成について 平成20年度にはりサイクルセンターの廃止に伴い不要となった特別修繕引当金を全額取り崩すとともに、新たに新規事業開拓引当金として同額を積み立てている。引当金を設定する時には、会社の経営姿勢や引当対象事業の進め方などが反映されるものである。思想も継続性もない安易な引当処理は、利益操作ともなりうる。誰もが理解できる考え方や計算基礎を持った引当基準を早急に策定されたい。また、策定できないものは廃止も検討されたい。【検討事項】</p>	<p>【検討中】 平成22年 7月 1日 各種引当金について、平成22年度決算において計上する場合には、事業展開及び計画を明確にし、誰もが理解できる引当金計算根拠を策定します。また、新規事業開拓引当金のうち基準に満たない部分は取り崩し、引当基準の策定できない引当金については廃止します。</p>
<p>(5) 交際費の支出について 公社は公益的な事業を行っていることを勘案し、交際費の目的・対象や金額枠などの基準表と決裁規程を早急に策定するとともに、日々の精査を徹底し、適切な支出に努めるよう検討されたい。【検討事項】</p>	<p>【検討中】 平成22年 4月 1日 コンプライアンス憲章を作成中です。この中で、公正な取引の総括として、特定の政治団体等の公社の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人団体とは一切のかかわりを持たないことを明記します。併せて、交際費支出基準の策定を検討します。</p>
<p>(6) 職員の労務管理について 現在職員のメンタルヘルス対策について、社会保険労務士に依頼して行っているが、当該業務は社会保険労務士の本来業務ではないことから、一層複雑化する職員のメンタルヘルス問題に適切に対応するため、現状にこだわることなくより専門性の高い機関への依頼を含め検討されたい。【検討事項】</p>	<p>【検討中】 平成22年 4月 1日 顧問の社会保険労務士は産業カウンセラーの資格を保有しているため、メンタルヘルス面での対応も行ってもらっていますが、今後、専門機関への依頼も検討していくこととします。</p>
<p>(7) 最大の顧客意識 業務の約96%を市から受託することで安定的な経営を可能としている公社の経営において、さらに経営の改善と適正化を徹底するとともに、市(市民)が最大の顧客であるという認識を明確に持ち、謙虚で前向きなサービスや市の環境部との協働の徹底を図られたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年 4月 1日 朝礼時に、公社のスローガン「公社の安定と発展は社員一丸となって 私たちは真心を持って地域に奉仕します」を全員で唱和し”市民が最大の顧客”であるという意識の徹底を図っています。また、一層の市民サービス向上を図れるよう環境部と協働していくこととします。</p>

## 【環境部 生活環境課】

<p>(1) 生活環境公社の方向性について          公社の事業については、市からの委託事業が大半を占めており、公社の今後のあり方について、設置者である市としても、位置づけを明確にしてい          く必要がある。          公社が行う事業は市民生活に密着したサービスであり、よりよいサービス          が継続して提供できるよう、競争原理の一層の導入・強化など、今後の方向          性についても具体的に検討していくことを要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】 平成22年 9月 1日          株主であり、委託事業発注者である市としては、生活環境公社の設立の          趣旨を踏まえ、公社の今後のあり方について、検討してまいります。</p>
---	---